

かわべ

議 会 だ よ り



みんな仲よく、元気いっぱい！ がんばりました
(第二保育園運動会)

- ◆議長・副議長決まる……………2
- ◆委員会の構成……………3
- ◆9月定例会……………3～4
- ◆20年度決算を審査……………5～6
- ◆議会日誌……………6～7
- ◆一般質問8人の議員が質問……………7～12
- ◆定住自立圏構想とは……………12
- ◆編集後記……………12

9月定例会

(9月7日～18日まで)

議長・副議長の選挙 各委員会委員の改選

本定例会では、20年度の一般会計及び7特別会計並びに水道事業会計の決算の認定、人事案件1件、条例案件5件、予算案件7件などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

上記のほか、20年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について報告がありました。

また、追加案件として提出された教育委員会委員の任命、監査委員の選任について審議し同意しました。

定例会初日には、川辺町議会の慣例（任期は一年）による正副議長の選挙と任期満了による各委員会委員の選任を行い、議会の構成を改めました。



高木律夫 副議長



日下部明伸 議長

議長・副議長就任あつちり

このたび、議長・副議長に推挙され就任いたしました。もとより責任の重大さを十分に自覚し、全力で職務を全うする覚悟でございます。川辺町議会は、19年の改選後「川辺町活性化対策特別委員会」を立ち上げ、各種の提言を執行部に対して答申してきました。執行部は、我々の提言の中、人口増加の必要性をとらえた「U・イターン事業」を取り上げ条例化しました。今後は、事業のPRにいつそう努め、施策の効果を期待するものです。地方分権が益々推進され、町づくりも大きく範囲が広がる事になるでしょう。先見の目を持った独自の政策により、最小の経費で最大の効果を生むまちづくりの推進に、執行部と共に全身全霊を持って取り組んでいきます。

今、町では、総務省が勧める美濃加茂市との定住自立圏構想の協定締結に向け、協議を重ねています。一日も早く協定を締結し、事業の展開を推し進め、「住みよいまち」「魅力あるまち」になるように、執行部と議会が一致団結し、早期締結に向け努力していきます。

先の衆議院総選挙により民主党が政権を担い、我が国の政治の新たな一頁が開かれましたが、補正予算の凍結や公共事業の見直しなど、情報が不透明な状況ですが、町においても今定例会上程案件も含め影響がでていきます。今後展開される諸施策に注視し、必要に応じて関係機関とも連携し、要望していく所存でございます。

議会といたしましては、町民の皆様を代表する立場として、川辺町の発展と町民の皆様の期待に応えられるよう全力を尽くす覚悟でございます。皆様の力強いご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげまして就任のごあいさついたします。

委員会の構成

【議会運営委員会】

委員長 佐伯 和昭
副委員長 石井幸太郎
委員 矢田 宗雄
" 渡辺 芳孝
(議席順)

【総務委員会】

委員長 牧田 富朗
副委員長 佐伯 雄幸
委員 桜井 真茂
" 長尾 諭
" 高木 律夫
" 佐伯 和昭
" 日下部明伸
" 石井幸太郎
" 矢田 宗雄
" 渡辺 芳孝
(議席順)

【議会報編集委員会】

委員長 長尾 諭
副委員長 佐伯 和昭
委員 高木 律夫

【活性化対策特別委員会】

委員長 桜井 真茂
副委員長 石井幸太郎
委員 牧田 富朗
" 長尾 諭
" 高木 律夫
" 佐伯 和昭
" 佐伯 雄幸
" 矢田 宗雄
" 渡辺 芳孝
(議席順)

人事案件

▲議員のうちから選任される監査委員に
矢田 宗雄 氏

9月30日をもって監査委員を辞職される佐伯和昭氏(比久見)の後任として、矢田宗雄氏(鹿塩)を選任することに全会一致で同意しました。

▲教育委員会委員に
安江 克文 氏

9月30日をもって任期満了となる田口英作氏(福島)の後任として、安江克文氏(比久見)を任命することに全会一致で同意しました。

▲固定資産評価審査委員会委員に
日下部 賢三 氏

9月27日をもって任期満了となる橋本義美氏(西栃井)の後任として、日下部賢三氏(下川辺)を選任することに全会一致で同意しました。

財政指標の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、報告がありました。

▼20年度資金不足比率 (単位：%)

	川辺町	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

※各会計とも、資金不足額がないため「-」と記載しています。

▼20年度健全化判断比率 (単位：%)

	川辺町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	11.9	25.0
将来負担比率	63.3	350.0

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため「-」と記載しています。

条例案件

▲副町長を置かないこと
の条例の制定

副町長 赤坂政美氏が9月30日をもって任期満了にて退職され、10月1日からは副町長を置かないこととするものです。(賛成7・反対1で可決)

▲副町長を置かないこと
の条例の施行に伴う関係条例の整理に関する
条例の制定

副町長を置かないこと
の条例の施行に伴い、副町長定数条例の廃止のほか、特別職報酬等審議会条例をはじめとする7条例中の字句の整理などをするものです。(全員賛成で可決)

▲学校給食共同調理場特別会計条例を廃止する
条例の制定

学校給食共同調理場特別会計条例を廃止するため、廃止する条例を制定

するものです。
(賛成6・反対2で可決)

▲議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

船員保険法の一部改正により、非常勤職員のうちの船員について、地方公務員災害補償法の規定に基づく補償を行うこととし船員保険法との保険給付の調整規定を削除するものです。(全員賛成で可決)

▲国民健康保険条例の一部改正

被保険者の出産時に、その被保険者の属する世帯の世帯主に対して支給する出産育児一時金現行38万円を、21年10月1日から23年3月31日までの間に出生したとき42万円支給するという経過措置を加えました。(全員賛成で可決)

予算案件

▲一般会計補正予算（専決第2号）

1812万円を増額し、総額を43億892万円としました。

主な内容は

国の緊急雇用創出事業の追加に伴う新たな雇用創出事業の実施と、7月下旬の集中豪雨による災害復旧のための調査を実施するものです。

歳入では、

- ・市町村緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金 1470万円
- ・繰越金 341万円

- ・緊急雇用創出事業（外国人窓口通訳事業）子育て特別支援事業 観光案内事業、各種検診・予防接種等受診促進事業など）

- ・公共土木災害復旧事業 1470万円
- ・ 341万円

（全員賛成で可決）

▲一般会計補正予算（第3号）

2829万円を増額し、総額を43億3721万円としました。

主な内容は

国の追加経済対策関連事業、20年度事業の精算、4月人事異動に伴う人件費などを計上しました。

歳入では、

- ・子育て応援特別手当給付費 1080万円
- ・学校等情報通信技術環境整備事業費補助金 311万円

- ・疾病予防対策事業費等補助金 184万円

歳出では、

- ・子育て応援特別手当給付事業 1080万円
- ・学校等情報通信技術環境整備事業（地上デジタルテレビ、電子黒板購入） 623万円
- ・女性ががん検診推進事業 191万円

- ・地域活動支援センター建設整備事業補助金 303万円
- ・人件費179万円減額

（全員賛成で可決）

▲国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

14万円を増額し、総額を11億751万円としました。

主な内容は

出産育児一時金の改正及び、介護従事者処遇改善臨時特例交付金事業に対応するもの。

歳入では、

- ・出産育児一時金補助金 14万円
- ・介護従事者処遇改善臨時特例交付金 84万円

- ・歳出では、
- ・出産育児一時金 10万円減額

（全員賛成で可決）

▲老人保健特別会計補正予算（第1号）

240万円を減額し、総額を972万円としました。

主な内容は

20年度医療諸費の確定により、医療費交付金過年度精算分償還金などを補正しました。

（全員賛成で可決）

▲下水道事業特別会計補正予算（第1号）

28万円を増額し、総額を6億6728万円としました。

主な内容は

4月人事異動に伴い、人件費を増額しました。

（全員賛成で可決）

▲介護保険特別会計補正予算（第1号）

3399万円を増額し、総額を6億9162万円としました。

主な内容は

20年度介護給付費などの確定により、事業費の精算をしました。

（全員賛成で可決）

▲後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

414万円を増額し、総額を1億1862万円としました。

主な内容は

20年度広域連合納付金などの確定により、事業費の精算をしました。

（全員賛成で可決）

20年度決算を認定

9月9日、15日、16日の3日間、一般会計と7特別会計及び下水道事業会計の決算を審査し、議会最終日に牧田委員長から委員会審査報告があり、いづれも原案のとおり全会一致で認定しました。

歳入歳出決算額

一般会計		国民健康保険会計	
歳入	42億1015万円	歳入	10億8540万円
歳出	37億3604万円	歳出	10億8228万円
学校給食共同調理場会計		老人保健会計	
歳入	5055万円	歳入	1億5373万円
歳出	4823万円	歳出	1億4443万円
下水道事業会計		後期高齢者医療会計	
歳入	7億4038万円	歳入	1億894万円
歳出	7億3065万円	歳出	1億536万円
農業集落排水事業会計		介護保険会計	
歳入	3329万円	歳入	6億7609万円
歳出	3099万円	歳出	6億2497万円
水道事業会計			
収益的収支	収入 2億479万円	支出	1億9005万円
資本的収支	収入 1350万円	支出	3501万円

※決算の概要等は、広報「かわべ」10月号2～7ページをご覧ください。

審査の経過報告

審査は、「20年度における主要施策とその成果」に基づき各課長から説明を受け、各課から提出された資料も含めて実施しました。

審査をした会計は9

会計で、順次審査箇所について書面と口頭による質疑応答形式で担当課の説明を受け、また、必要書類の提出を求め審査を実施しました。

質疑応答の

主な内容

(文書による質問63件のうち一部掲載)

【総務企画課】

Q 青色防犯パトロールの活動実績・効果及び経費は。

A これまでの活動実績・効果については、中川辺駅構内での花火(爆竹)発見による通報や不審車両の通報、小中学校校内での夜間はいかい者に対する声かけ、夜間の商業施設における中学・高校生や有職少年への声かけなどが主な活動実績であり、成果については、

犯罪の抑止になつていと思われま

す。人件費については、変形時間外勤務により時間外勤務手当は発生していません。燃料費は12万5千円で、車両費は走行距離換算で1万5千円となります。

Q まちづくり座談会の参加人員は、対前

年比33名と増加しましたが、地上デジタル放送の説明会ということで、町民が感心をもつテーマであつ

たことが大きかつたと思う。しかし本来の目的である町長とのコミュニケーションを図り、町政への意見聴取、町活性化に対する要望・意見聴取であつたら参加者はどうであつたか。今後どのように運営されるのか。まちづくり座談会に要した経費は。

A 8年間続けてきた「まちづくり座談会」

は一応その使命を終えたものと考え、21年度は仮称「川辺町タウンミーティング」とし、年2、3回に再編し、町の公民館等でテーマを定めて開催することを現在検討中です。従前の「まちづくり座談会」より少しでも町発展のため、積極的・前向きな意見聴取ができるよう、将来の町の方向性を考えるツールの一つとして運営していきたい。経費については、時間外手当が発生しています。課長職は時間外手当の支給はないが、課長職以外

の職員について、原則として19時～21時の2時間の時間外の支給(延べ33人、206時間)が行われています。

【関係各課】

Q 滞納額が町全体で1億1千万円を越えて抜本的な対策が必要と考える。滞納整理をどのように進めるのか。

滞納額が町全体で1億1千万円を越えて抜本的な対策が必要と考える。滞納整理をどのように進めるのか。

A 町税等の徴収に係る各課でプロジェクトチームを編成し、今後の滞納整理のあり方について検討しました(現在も継続中)。滞納額を増大させた要因を分析し、今後の進め方を「滞納整理マニュアル」として策定し対応しています。

この中で、「滞納させない」「滞納者にしない」ことを基本として対応し、現年度分をできる限り収納して翌年度に繰り越さないこととしています。滞納整理は人間対人間の交渉ごとであつて権利関係も複雑であり、機械的

にできないので非常に難しいところがあります。

徴収側が何よりも強い意志によつて対応することが肝要と考えています。

また、納税の利便を図ることも大切であり、コンビニでの収納もできるように検討を進めています。

【住民課】

Q 母子衛生費の執行率が、73・3%と低い理由は。

A 妊婦健康診査の公費負担回数の拡大について、母子健康手帳交付人数を100人と見積り予算計上しましたが、結果は84人でした。それに加え、健診の費用のかさむ後期に利用できるよう

にためておいたが使用しないまま出産に至ってしまったこと、切迫早産等の理由で入院加療が必要になり、保険適用とならなくなったことなど、さまざまな要因があげられます。

Q 国民健康保険課税

状況において、収納率が年々下降状況にあり、この状況が続くと大変なことになるが、介護保険も含めて対策は考えているのか。

A 長引く不況を反映

した離職者の加入や自営業者などの営業不振など、前年所得を基準とした保険税が過重負担となり、収納率低下に少なからずとも影響があると思われるなか、21年度は税率を上げざるを得なく、ますます収納率への影響が懸念されます。

本年度の収納対策としては、年間滞納整理計画により新規滞納者の早期対応、集中電話催告、集中滞納整理期間の設定実施などにより一層強化を図ります。また、職員の収納率向上の意識を高めるため、四半期ごとに目標値を設定し、それに向かつた努

力として、関係課でプロジェクトチームを立ち上げ検討しています。

【基盤整備課】

Q 設計額と請負額の差額が大きい事業があるが、円滑に行われているのか。また、入札方式は。

A 低額な請負も見受けられましたが、一定規模以上の工事につきましては、低入札調査制度により多くの資料提出を求め、審査により適正な実施が可能か否かを判断しています。いずれの工事も、検査結果で適正な成果品と認め、引き受けています。

契約方法は一般競争入札（事後審査型）を基本とし、金額によって指名競争入札（小規模及び特殊な場合は随意契約）で契約を締結しています。

【教育委員会事務局】

Q 学校給食共同調理場特別会計収入未済額75万2千円の対象人数とその経過を。

また、未納で卒業している対象者はあるのか。今後の対応は。

A 決算時点の滞納者数（義務者）は15人でしたが、その後の納付により現在は9人となっています。

滞納者の内2人は、現在住所がわからず対応に苦慮しています。卒業生で滞納は3人あり、同世帯には在校生もおり、納付の意志があるため、その他の義務者も含め少額ではあるが納付をしています。今後も粘り強く納付に向けて交渉を続けます。

Q 文化財保護費の執行率が40%と低い理由は。

A 文化財保護費の主要事業は、「かわべ

の文化遺産の第三集」発行業務であり、発行に係る現地調査など事務の大半を事務局職員で行ったことによる臨時職員雇用日数の減、印刷製本（需用費）の入札において低価格で落札されたことが主要因となっています。

単位：千円

内訳項目	予算	決算	執行率
文化財保護審議会経費	24	16	67%
文化財調査（賃金）	585	103	18%
”（需用費）	838	376	45%
その他事務経費	224	167	75%

Q 小学校施設整備改修事業において、予算2403万7千円で、決算では1891万6千

円で約512万円の差額は、開きすぎではないか。

A 川辺東小学校屋内運動場耐震補強計画作成業務による二次診断の結果、東小学校屋内運動場は安全性が確認でき耐震補強工事を行う必要がなくなったため、予定していた工事実施設計業務予算額122万5千円が不要となりました。

また、その他の委託費及び工事費については、予算額2281万2千円に対し、入札を行った結果、計1891万6千円となり、差金389万6千円の不用額が生じました。

【上下水道課】

Q 水道関係工事の場合、川辺町の業者は美濃加茂市や可児市で入札できないが、反対に両市の業者は川辺町で入札

できます（支店があるから）。町内の業者を育成し、仕事を与えるためにも小規模な工事は町内の業者

のみに入札の機会を与えることはできないですか。

A 町内に本支店や営業所を有し、入札参加資格者名簿に登録している業者は12社あります（土木工事及び水道工事）。このうち、町内に本店を有している業者は7社で、うち、土木工事を主体に営業している業者が5社、水道工事を主体に営業している業者が2社です（うち1社は入札辞退をされ、実質は1社のみ）。

こうした現状（町内に本店を置く水道業者が少ない）のため、町内に支店を置いている水道業者を含めて入札を実施している状況です。

なお、町内の水道業者におきましては、競争入札で実施する工事すべてにおいて指名をしており、受注機会はあると考えています。

議会日誌

21年8月～10月

【8月】

- 4日・区長会
- 8日・川辺おどり花火大会
- 18日・後期高齢者医療広域連合議会
- 26日・議会運営委員会
- ・国民健康保険運営協議会

【9月】

- 1日・総務委員会協議会
- ・土地開発公社理事会
- 5日・青少年育成のつどい
- 6日・総合防災訓練
- 7日・議会第3回定例会（初日）
- 9日・総務委員会
- 10日・美濃加茂市・加茂那町村議会議員合同研修会
- 15日・総務委員会

←次ページに続く

一 般 質 問

そこが聞きたい!! 知りたい!!

定例会の最終日に、5人の議員が質問に立ち、町政をただしました。質問と答弁の内容は次のとおりです。当日の傍聴者は1人でした。



矢田宗雄 議員

Q 副町長の職務の代行と組織構成の変更は、どうするのか

【矢田議員】

町長は、今定例会に副町長を置かない条例を上げられました。議会の情勢、近隣町村の動向を鑑み、また、財政の健全化のためには、大きな決断だったと理解しています。そこで、

① 町長を補佐し、県など調整してきたこの職務を、今後どのようにしていくのか。
② この条例は町の組織構成を変更する絶好の

機会であり、全体を掌握・管理する総務企画課と、5年・10年後のあるべき町の姿、町の活性化対策、定住自立圏構想から合併への筋道などを専門に推進する部門の設置が必要と考えるが。
③ 若い職員が提案や意見を出しやすい、また、取り入れられるよう思い切った体制・組織が必要と思うが。

A 副町長の職務は各所管課長が、新たな組織構想は煮詰まっていない

【佐藤町長】

① 最終的な組織構想は煮詰まっています。副町長が行っている事務を所管課長で分担し、町長が直接各課長を指揮監督する体制を取り

ます。各種行事、会議の町長代理出席は、原則、所管課長が担当し、副町長の「あて職」は参事兼総務企画課長が引き継ぐものとします。
② 10月から少なくとも半年間は私と所管課長が協働して組織運営にあたりつつ、新年度にかけて、あるべき姿を探っていきます。
③ 職員からの提案制度や職員研修を積極的に進めています。昨年10月には「職員人材育成基本方針」を策定し、さまざまな行政課題に対して意欲と能力、高い倫理観を持ち、自主的・主体的に解決できる職員育成を目指しています。

さらに積極的に若手職員との接点を増やし、管理職職員とともに一丸となって、組織の活性化、弾力化に努めていきます。



高木律夫 議員

Q どうする
国民健康保険の運営

【高木議員】

国民健康保険税は、21年度に一世帯あたり平均20%の増額となり、かなりの厳しさを実感している人が多いと思います。国保の現状は、長期の不況により職域保険から国保への移行、自営業者の経営難、高齢化、低額年金者、無年金者など一般的に低所得者が多く「歳入」が減少する傾向にあります。一方、「歳出」については、保険給付費、高額医療費などの増額により収支バランスは大きく崩れてきています。本年度も含め、今後の国保税増額に対する不安を持つ

ものです。そこで、今後、医療費

16日・総務委員会

・議会運営委員会

・総務委員会協議会

18日・議会第3回定例会

(最終日)

19日・中学校団結祭

26日・各小学校運動会

【10月】

1日・川湊の里オープンング

2日・可茂町村議会議長会

3〜4日・全国市町村交流レガッタ

4日・第一保育所運動会

5日・議会全員協議会

9日・県町村議会議長会定期総会

・正副議長研修会

10日・第三保育所運動会

10〜11日・全国中学校新入競漕大会

11日・第二保育所運動会

13日・環境ポスター審査会

18日・町民運動会

26日・県行財政改革説明会

27日・議会報編集委員会

一般質問

の増大は抑制されるのか。国保の財源はどうなるのか。

一般会計からの繰り入れにも限界があり、収納率向上も厳しいなど、国保運営の将来はどうなるのか心配されます。

国保財政の健全化、被保険者の納税の平準化について、どのような方策を考えているのか。

A 財源不足の解消と一般会計からの基準外繰入の抑制に努めていく

【佐藤町長】

国民健康保険制度は、運営上さまざまな問題を抱えるようになってきました。今年度から税率引き上げを実施していますが、なお多額の一般会計からの基準外繰り入れに頼らざるを得ない非常に厳しい財政運営となっております。

医療費の増大は避けられないのが実感で、特定健康診査及び特定保健指導について、長期的には

医療費抑制効果が期待できると考えますが、短期的にはその効果を把握することは難しいと言わざるを得ません。

国は22年度中に国保制度改革を予定し、現在検討中ですが、公費割合(50%)を引き上げることが現実的でないようです。

20年度は財源不足に対し、国民健康保険基金を4727万円取り崩し、基金残高は19万円となり、基金としての財源調整機能は失われました。さらに不足分の3773万円を一般会計から基準外繰り入れをしました。今後見込まれる財源不足は、保険税率の引き上げ、または一般会計からの財源補てんをもって解消せざるを得ない状況に陥ったわけです。被保険者の過度な負担増にならないよう配慮しつつ、財源不足の解消と一般会計からの基準外繰り

入れの抑制に努めます。

20年度決算で保険税の収納率は、現年課税分が96%、滞納繰越分を合わせると84%で、21年度に繰り越した滞納総額は4539万円です。収納率は年々低下しており、悪質な滞納者に対しては、粘り強い臨戸訪問や財産調査、さらには財産の差押えなどの滞納処分の実行など、一層の滞納対策に臨みます。

先の総選挙の結果を受け、改めて大きな医療制度改正が見込まれており、国の動きを注視しつつ、事業の運営に取り組んでいきます。



Q 衆議院選挙結果を受けて町長の所感は



佐伯和昭 議員

【佐伯議員】

今回の衆議院総選挙において、民主党圧勝、自民党惨敗と国民の審判が下されました。

この選挙結果は、今の政権への不信と、今の行政組織、行政施策への批判であったと思います。

国の選挙ではありましたが、単に国の政策に対する批判だけでなく、県政も市政も町政も、全ての政治・行政への批判であったと私は感じております。

この結果は、我々議会議員も当然ですが、町長を始め行政に携わる職員も含めて、この審判を謙虚に受け止め、深く反省

することが大切です。政治・行政に関わる者は、今の現状を見直し、古き体質があれば改め、国民、すなわち住民の方が納得のいく政治、行政施策、行政事務を行わなければならないと考えます。

この選挙における住民の審判を、どう受け止めておられるのか、伺います。

A 町政においても、本当に町民のための施策であるか自問自答すべき

【佐藤町長】

政権交代を国民が選択した理由は、政権交代による「変革」への期待が圧倒的に勝つたのは明らかであると思います。この空気を謙虚に受けとめ、私どもが携わる町政においても、本当に町民皆様のための施策であるか、と自問自答すべきであるとの議員のご指摘に同感です。

一 般 質 問

新政府には、政治行政の連続性・継続性を断ち切ることはないよう、スムーズで漸進的な政策実施を望みます。前政権とは180度方向転換した政策によって、いたずらに地方の小規模自治体を混乱に陥らせることのないよう、また、すでに着手している事業の凍結措置をとられることのないよう、新政権において今後展開される諸施策についても注意深く内容を把握し、町民が不利にならないよう気を配り、必要に応じて国に対して地方の声を訴えていきます。

などに関する諸問題についての研究を行うため」とうたっています。

Q 加茂郡町村広域行政研究会の行方は

【佐伯議員】

多大な人力と、事務量・費用を費やし進められてきました「美濃加茂市・加茂郡町村合併協議会」の解散の後、19年1月に「加茂郡町村広域行政研究会」が発足されました。この研究会は「広域行政

A 規約上は存続しているが、開催しようとする盛り上がりがない

【佐藤町長】

17年2月に発足した「加茂郡町村合併等研究会」を改組したもので、現在も加茂郡7カ町村の首長及び議会議長を委員として規約の上では存続していますが、「広域行政研究会」に変わった以降は、現在まで一度も開催されたことはありません。なお、同研究会に対して町から負担金などの支出は行っていないです。

別の組織として2市8カ町村による「可茂広域行政事務組合」があり、また、新しい取り組み方として市町村が一对一で協定する「定住自立圏構想」が生まれた中で、飛び地もある加茂郡という枠組みに疑問が持たれているのかもしれない。

この研究会を活用するには各町村の盛り上がりが必要になると考えています。



牧田富朗 議員

Q 比久見バイパスの進捗状況は

【牧田議員】

主要地方道の可児・金山線地方特定道路整備事業（比久見バイパス）は今年度の補正予算でやや明るさが出てきたようですが、現在の進捗状況を伺います。

A 本年度の交渉が完了すれば対象となる用地の95%を取得

【山田基盤整備課長】

20年度末時点で対象となる用地の2万8811平方メートルの内、2万5371平方メートル（約88%）が既に取得されており、用地費で約4億6850万円、補償費で約1億7280万円程

がすでに執行されています。21年度は、補償調査費及び用地補償費が予算化され、現在調査が進められています。交渉が完了すれば今年度末では取得面積が2万7471平方メートルとなり95%に達します。

Q 消防署川辺出張所の移転問題は

【牧田議員】

移転先候補地選定委員会の答申を尊重しますが、その後数カ月経過しています。行政はスピード感も必要です。現在の進捗状況は。

A 可茂消防事務組合で消防長を中心に候補地を絞り込んでいる

【古川総務企画課長】

答申書の内容は、「最終的な決定については可茂消防事務組合に一任するものであること」など3項目であり、現在は、答

一 般 質 問

申結果を考慮しながら、消防長を中心に候補地を絞り込んでおられる状況です。

Q 「教育の日」の制定について問う

【牧田議員】

全国的に「教育の日」を制定し、教育の振興に一層努める動きがあります。現在全国で105市町村で制定されています。本町は「あらたまの日」として立派な実践をされています。これを全国共通の「教育の日」として、条例か教育委員会規則として一層充実し定着させてはどうでしょうか。

A 「あらたまプラン」「あらたまの日」をともに教育の推進に努める

【小栗教育長】
県内の全公立学校では、県教育週間の間に学校公開日を各市町村がそれぞれに設定し、授業や行事

を公開しています。本町は、「教育の日」を「あらたまの日」と名うって実施し、本年度で8年目を迎え、毎年4校で100人以上の参加者があり、広く定着してきています。

「あらたま」とは、「掘り出したままで磨いていない玉」という意味であり、「磨けば磨くほど光り輝く」という思いが込められています。川辺中学校の校歌にも使われ、なじみの深い言葉になっています。

また、教育夢プランを「あらたまプラン」とし、めざす川辺像、願う人間像、願う家庭像を明らかにし、全町民が一体となつて、子どもの教育、生涯教育の推進をめざしています。これからも、学校に対する理解・協力を得ながら、「あらたまプラン」・「あらたまの日」をもとに、実りのある教育の推進に努めます。

Q 全国豊かな海づくり大会・サテライト会場として参加の実施計画は

【牧田議員】

来年6月に関市にて第30回全国豊かな海づくり大会が開催されます。

この大会は、国体・植樹祭と共に皇室三大行事になっています。県下では22市町村が「サテライト会場」としても参加されます。各市町村は、清流をテーマに子どもが主役で「水を守る清掃」「水を活かす放流」「水を伝える環境」でイベントを考察されています。本町のサテライト会場としての実践計画を伺います。

A サテライト会場と協賛行事への参加を予定し、検討している

【座馬産業環境課長】
海づくり大会への参加は大きく分けて「サテライト会場」と「協賛行事」としての参加があり、サ

テライト会場での参加については、水を守る・活かす・伝えるの3つのキーワードすべてを満たすイベント・活動を大会の開催日（6月12日・13日）に実施することになっています。

県下すべての市町村がサテライト会場での参加を予定しています。本町の現段階での予定は、「水を守る」

で川辺ダム湖&湖岸道路クリーンアップ作戦を、「水を活かす」で子どもたちによる稚魚の放流、カヌー・ヨット100艇川下りを、「水を伝える」で稚魚の観察発表、カワゲラウォッチングの発表とぎふ清流国体ポート会場のPRを考えています。また、カワゲラウォッチングやホテルの保護活動、水路の清掃活動、田んぼの学校など多くの活動が協賛行事として位置づけできるように検討して



います。サテライト会場、協賛行事それぞれに参加し、本大会を盛り上げつつ、本町の水環境の向上、自然環境保全に対する意識の高揚などに努めます。

Q ぎふ清流国体の全国障がい者スポーツ大会にポート競技をオープン行事として開催しては

【牧田議員】

ぎふ清流国体直後に第12回障がい者スポーツ大会が県下で13種目開催されます。オープン競技として、ポート大会を開催されてはどうでしょうか。川辺ダム湖では、休日に

一 般 質 問

障がい者の方が楽しく練習されています。楽しい夢を与えるためにも開催できないでしょうか。

A 可能であれば、町民レガッタの中に障がい者の方の部門を設けて

【山崎国体推進室長】

オープン競技（正式競技以外の競技）として開催する時は、県が団体などから聞き取り調査を行い、『競技会を主催、自主運営できる体制が整う見込みがあるか。県外の選手、チームが出場できるルールが確立されているか。県内に出場可能な選手、チームが存在するか。』などを踏まえ、ぎふ清流大会運営委員会で実施競技が選定されて開催となります。その場合、町はもとより、競技団体や多くの皆さんの協力が必要になります。

競技を開催する場合、障がいの状態により専用の船が必要になったり、いろいろな障がいを持つ

方を一堂に集め大会を開催するには、物資面も含め運営には難しいものがあります。

障がい者の方が行うボート競技を統括する協会からは、町民レガッタのような大会に障がい者の方の部門を設けるような方法が望ましいとのことであり、可能であれば町民レガッタの中に障がい者のチームが参加できる部門を設けて大会を開催し、障がい者スポーツの普及活動に努めます。

Q ぎふ清流国体のボート競技の組織づくりについて

【牧田議員】

4月より国体推進室ができ、実行委員会も設立されました。委員は充て職の方が多く、即戦力になる町内の専門的知識のある方、体験者も常任委員に加え完璧なスタッフで準備をしてはどうでしょうか。

A 現在の委員構成を基本として準備を進める

【山崎国体推進室長】

町ボート協会会長やふれあいレガッタ実行委員会長、県ボート協会理事長、競技部長、事務局長などの方々にも委員になっていただいております。即戦力としてお力を発揮していただけるものと認識をしています。特に、競技運営は、日本ボート協会、県ボート協会が中心となって運営をして行くことになるので、委員である県ボート協会関係者には、心強いものがあります。

また、町内や役場内部には、国体経験者や高校総体経験者などボートに多く関わりを持ってきた方もあり、委員としてではなく経験者の一人として指導を仰ぐこともできるため、現在の委員構成を基本として準備を進めます。



長尾 諭 議員

Q 町道の管理責任を問う

【長尾議員】

町道は、管理者である町が責任を持って管理し、いつでも良好な道路環境のもとに利用者に提供するのが原則であります。

先般、道路へはみ出した垣根樹木の対処について町長宛の申請書を出し撤去していただきましたが、「道路環境が不適切な場合は所有者が不明である場合など特別な事情を除き地域で所有者との対応を」と回答がありました。しかし、地域には地域の仲間同士の日常生活があり、それによってうまくつながっているのです。個々の問題はともかく町道の維持管理について「地

域のことは地域で対応」は矛盾した話です。街路樹をはじめ桜並木、銀杏並木、杉並木などは別として、特に歩行者の通行を妨げるほどのみ出しは危険も伴います。道路法に基づいて対処することも考えられますが、管理責任者である町の考えを聞きたい。

A 自己所有地は自ら管理するのが基本

【山田基盤整備課長】

道路隣接地からの樹木や工作物により、道路交通に危険を及ぼすなど、道路の機能障害については、道路法第43条の規定による禁止行為に該当すると考えられ、監督処分や損失補償、場合によっては刑事告発による罰則もありませんが、このような措置に至ることは悪質な場合で、まれです。なお、処分を行う前に、妨害排除の措置を取るべきことは言うまでもありません。

せん。

道路管理者として伐採や除草を行っているのは、管理敷地内の危険な場合で、自己所有地の竹木などは自らで管理していただく、これが基本と考えられています。

町内では、ほとんどの自治会の皆様に道路や水路の除草などを実施していただいております、このような活動こそが正に地域コミュニティが確立されている証であると敬意を表し、厚くお礼申し上げます。

地域のつながりは非常に大切で、近隣であるが故に言いにくいこともあると思いますが、先の申請に対する回答は、お互いの共通理解によって、より良い道路環境が保たれれば幸いです。思いが真意です。



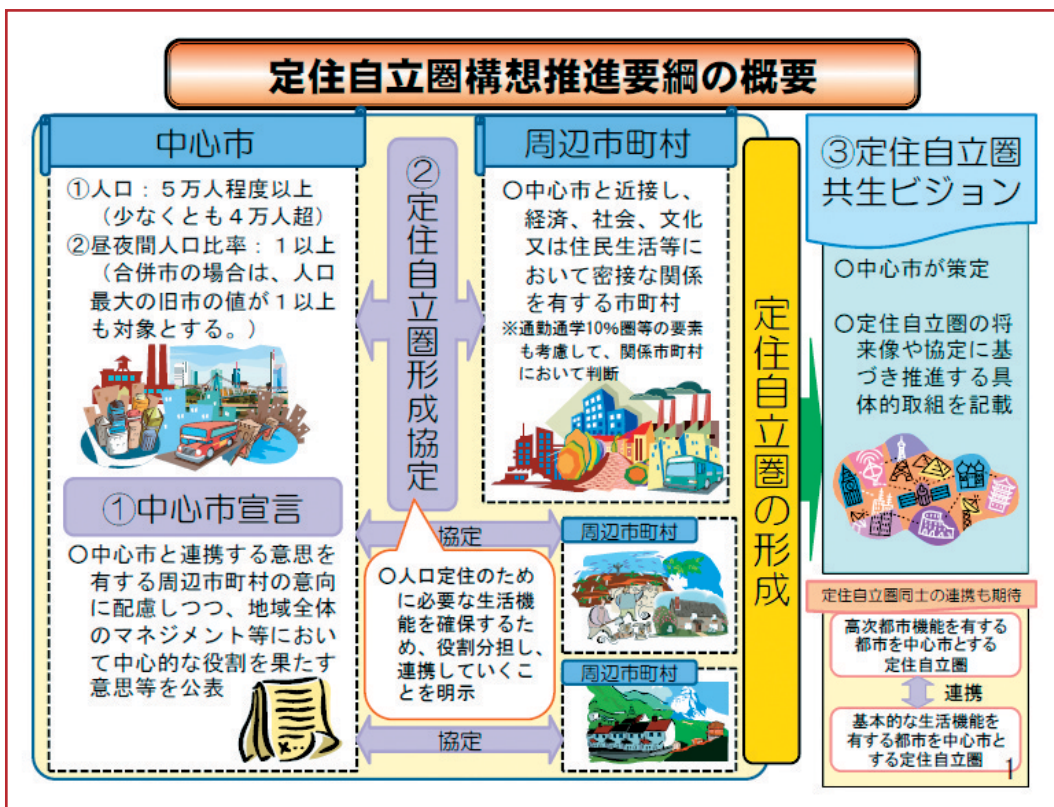
定住自立圏構想は、1対1の協定を結ぶことでその一歩が始まります。

《基本方針》 地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出すること。

《目的》 「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ること。

《中心市と周辺市町村との役割分担》 中心市の機能と周辺市町村の機能が、協定によって有機的に連携し、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくことを目指す。

定住自立圏構想推進要綱の概要



美濃加茂市（中心市）

- ・ 20年10月28日に、「定住自立圏構想先行実施団体」の中心市に決定。
- ・ 21年3月24日に、定住自立圏構想「中心市宣言」を公表。
- ・ 21年10月9日に、坂祝町との「定住自立圏の形成に関する協定」について市議会で可決。

↑総務省ホームページ（定住自立権構想の概要）より

編集後記

最近のテレビ番組で、人気があるのがクイズ番組です。見る人によっては、簡単であったり難しかったり、おもしろいものです。判断力、計算力、ましてや漢字に至っては、「あんな字あるの？」と、見たこともないような漢字をいとも簡単に答えてしまいます。議会報編集作業の中で、誤字、脱字の検証をしています。文言を正しく分かりやすくお伝えするために委員一同一生懸命取り組んでいます。皆さんからの助言も頂いて充実させたいと思っています。

次の定例会は、12月中ごろの予定です。ぜひ傍聴されることを望みます。

